

# 埼玉県内の食料品製造業の労働災害発生状況

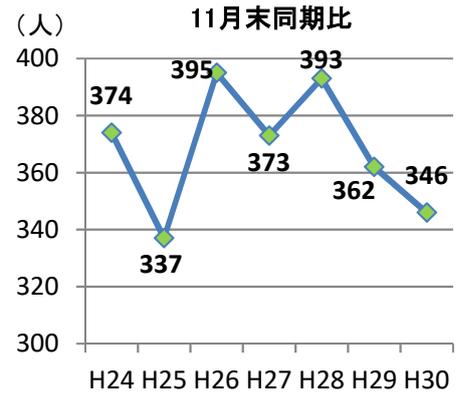
(平成30年11月末集計)

1 埼玉県内の食料品製造業の休業4日以上  
の死傷者数は、346人。

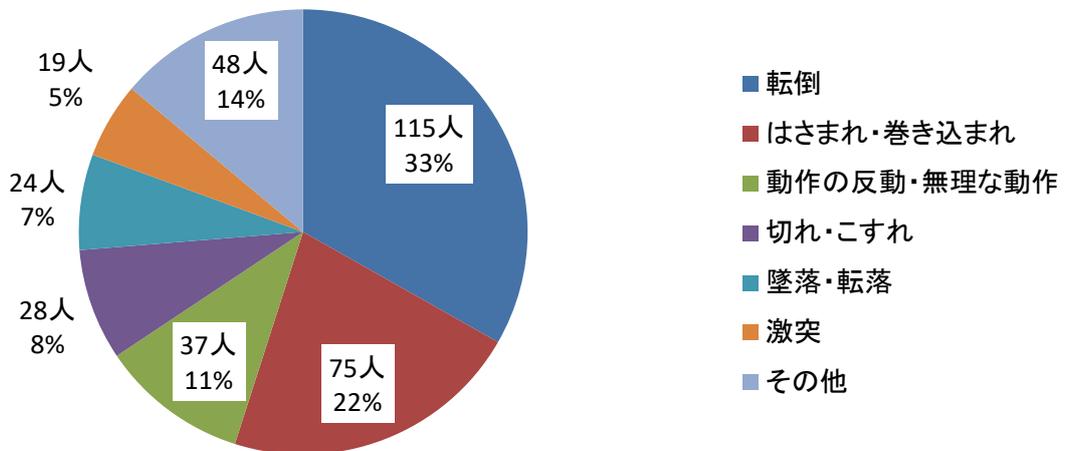
【対前年比-16人、4.4%減少】

2 機械等への「はさまれ・巻き込まれ」に注意！

3 4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動で転倒災害を  
防ぎましょう！「STOP！転倒災害プロジェクト」



事故の型別 労働災害発生状況(食料品製造業)



事故の型(種類)別では、①通路や工場内での転倒、②製造・加工機械にはさまれ・巻き込まれ、③荷運び時などでの動作の反動・無理な動作(腰痛)、④カッターや包丁での切れ・こすれ、⑤踏み台・脚立・階段などからの墜落・転落、⑥運搬機器や機械などへの激突の順。

災害防止の基本である4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動を進めるとともに、作業ごとに点検を行い設備改善、適正な工具の使用、作業方法の見直しを行い、危険(リスク)をなくしましょう。

## 【災害事例】

### 【転倒】

- ①床面が水で濡れていたため、滑って転倒した。
- ②ラインとラインの隙間を通ろうとしたところ、配線に足をかけて転倒した。



### 【はさまれ・巻き込まれ】

生産終了後の機械清掃中、機械の運転を停止せずに回転羽の付着物を取り除こうとしたところ、手が巻き込まれてしまった。

### 【切れ・こすれ】

スライサーで食材の加工中、機械の運転を停止せずに付着していた食材のかすを取り除こうとしたところ、刃に指が接触した。

# 1 STOP！転倒災害プロジェクト

「転倒・転落災害及び荷による災害の防止等」に効果のある日常の活動として、4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動があります。

<b>【整理】</b> 必要な物と不要な物に分け、不要な物を処分すること	
進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 不要な物の廃棄基準の判断がつかないときに要不要を判断する責任者を定める。</li> <li>② 区域ごとに、所属従業員全員が掃除し、不要な物を廃棄する(定期的に行う)。</li> <li>③ 工場長等が定期的に巡回して整理の状況をチェックする。</li> <li>④ チェック結果に基づき改善し、また、必要に応じ廃棄基準を見直す。</li> </ul>
<b>【整頓】</b> 必要な時に必要な物をすぐ取り出せるように、わかりやすく安全な状態で置くこと	
進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 現状を把握する(品目、置き場所、置き方、使用時の移動距離)。</li> <li>② 置き場所、置く物の種類、必要数量を決定する(種類・量とも絞り込み、移動距離を短くすること)。</li> <li>③ 置き場所ごとの管理担当者を定める。</li> <li>④ 取り出しやすく、しまいやすい置き方を定める。以上のルールに従って整頓する。</li> <li>⑤ 定期的にチェックし、必要に応じ改善する。</li> </ul>
<b>【清掃】</b> 身の回りをきれいにし、衣服や作業場のゴミや汚れを取り除くこと	
<b>【清潔】</b> 整理・整頓・清掃を繰り返し、衛生面を確保し、快適な状態を実現・維持すること	

## 2 災害防止のポイント

職場を点検しましょう！

転倒災害防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 床面、通路は、くぼみや段差がなく滑りにくい構造とする。</li> <li>② 床の水たまりや氷、滑りやすい物は放置せず、必ず除去する。</li> <li>③ 履物は、滑りにくく、安定したものを着用する。</li> <li>④ 階段には、滑り止めや手すりを設ける。</li> <li>⑤ 通路、階段、出入口に物を放置しない。</li> <li>⑥ 確認してから次の動作に移ること、走らないことを徹底する。</li> </ul>
機械災害防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 機械に巻き込まれないように適切な作業帽、作業服を着用する。</li> <li>② 機械の電源を入れたまま、掃除、調整作業を行わない。</li> <li>③ 機械の作動中に材料等の出し入れをしない。</li> <li>④ 回転部分にカバーを設ける。</li> <li>⑤ 機械の操作手順や注意事項を見やすい箇所に表示する。</li> </ul>
運搬作業による災害防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 台車は決められた場所に置く。</li> <li>② 積む荷の形や大きさに応じた台車を使う⇒台車は押して使う。</li> <li>③ 荷崩れしないよう積む。前が見えない高さまで積まない。最後に降ろす物から先に積む。</li> <li>④ 他の作業者に衝突しないようにする。作業場内では台車の通行範囲が作業区域と交わらないように白線で区画する。</li> <li>⑤ 曲がり角ではいったん停止し、左右の安全を確認する。</li> </ul>
墜落災害防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 踏台・はしご・脚立は、安定した場所で、正しい使用方法で用いる。</li> <li>② 倉庫などの高所の床の端には、手すりや柵を設ける。</li> </ul>